

第4章 地域における情報化

(1) 情報インフラの整備

<現況と課題>

郡上市では、八幡地域の一部において民間のケーブルテレビが、それ以外においては市営のケーブルテレビが、通信網を整備し、インターネット等サービスを提供しています。市営ケーブルテレビにおいては、平成15年度にHFC（Hybrid Fiber-Coaxial^{※1}）により整備した通信回線の経年劣化及び近年の超高速通信への需要の高まりに対応するため、平成30年度から令和2年度にかけて、FTTH（Fiber To The Home^{※2}）による通信環境を整備しました。本整備により、通信の高速化だけでなく、センター及びサブセンターの施設間を、既設の架空幹線に加え国道156号及び472号に埋設された情報BOXを利用し幹線を整備することで、回線を冗長化するとともに通信基盤の強靱化を実現しました。本市は、面積の約9割を山林が占め急峻な地形が多いため、暴風及び積雪による倒木、土砂崩れ等により、集落間を結ぶ光ケーブル幹線が断線するリスクが高い箇所が多くあることから、道路整備等に合わせて幹線ルートの変更について検討が必要となります。

市内のFTTHの状況については、市営ケーブルテレビでは整備済みであるほか、市内の民間ケーブルテレビ事業者においては順次整備を進めており、大手通信事業者のサービス提供エリアを含めると、市内のFTTHによる通信サービスは、ほぼ全域において提供されていますが、一部地域においては整備されていないのが現状です。

<その対策>

災害による被害を低減し、安定した通信サービスを提供するため、明宝畑佐地区と同小川地区を結ぶ「めいほうトンネル」の整備に伴い、旧道添いの民間事業者の電柱に添共架している市営ケーブルテレビが整備した光ケーブルを同トンネル内を経由するルートへ変更し、安全性の高い通信網の確保を図ります。また、FTTH化等、通信のさらなる高速化を引き続き推進するとともに社会環境の変化を注視しながら安定した通信サービスを提供していきます。

※1 HFC（Hybrid Fiber-Coaxial） CATV局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

※2 FTTH（Fiber To The Home） 各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設する方式。

(2) 情報インフラの活用

<現況と課題>

平成27年国勢調査人口を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の令和7年の総人口は37,691人とされています。また、総人口のほか人口構成についても、地域を支える世代である生産年齢人口（15歳以上64歳未満）や年少人口（15歳未満）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、令和7年には高齢化率が39.8%となると推計されています。少子高齢化と人口減少による生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や人手不足の深刻化など、今後の経済・労働環境に様々なマイナスの影響を与えることとなります。

人口の大幅な増加が期待できない状況の中、業務効率化による労働生産性の向上、情報発信による市場及び関係人口の拡大、テレワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方の浸透に伴う就労機会の拡大など、ICTを活用することで、地域課題を解決していく必要があります。

<その対策>

本市は、広大な面積を有するほか、少子高齢化及び人口減少に伴う様々な地域課題があり、期待できる課題解決の方法として、ICTの活用が挙げられます。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していく必要があります。高速情報通信網の普及及びライフスタイルの多様化により、ICT関連企業のサテライトオフィスの誘致やテレワークの推進について、本市でも可能性が見られるようになりました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国内においてテレワークやリモートワークが急速に広がり、旅先で仕事をするワーケーションが注目されるようになりました。都市部とのネットワークづくりやワーケーションの受け入れを行うことで、将来的には本市の持つ地域課題の解決につながる関係人口の創出を図ります。

観光分野においてはインターネットによる市場が急速に拡大している中で、四季を通じた誘客と旅行消費額の拡大のため、（一社）郡上市観光連盟によるデジタルマーケティングの取り組みを推進します。このほかにも、農業分野においては、スマート農業の促進などによる作業の効率化等、教育分野においては、GIGAスクール構想及びプログラミング教育の推進などによる学校教育の充実、医療分野においては医療情報システム（電子カルテ）を利用した市内公立病院、診療所間での情報共有による連携及びオンライン診療の推進、災害時においてはドローンを活用した被災状況の確認など、ICTを最大限に活用した施策を推進します。また、ICTの普及にあたり、利用者側におけるデジタルデバイド（情報格差）の解消について検討します。

（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|--------------|---------------------|---|----------|----|
| 3 地域における情報化 | (1)電気通信施設等情報化のための施設 | | | |
| | その他情報化のための施設 | 既存光ケーブルルート変更 明宝畑佐～小川間 伝送路ルート変更 1式 | 郡上市 | 明宝 |

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

情報インフラ（ケーブルテレビ）に関しては、公共施設等総合管理計画において次のとおりの管理方針としています。

（公共施設等総合管理計画におけるインフラ系施設の管理方針）

- 光化整備は完了しましたが、利用者が要望するサービス基準が高くなっていることから、引き続きサービスの向上に向けて検討を行います。
- 管理運営については引き続き指定管理者制度により実施していきますが、機器更新や施設整備の完了に伴い民営化について検討を行います。